

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	みよし市地区拠点施設整備協議会		
開 催 日 時	令和3年11月12日（金曜日） 午前10時から正午まで		
開 催 場 所	ふれあい交流館1階 102会議室		
出 席 者	【委員】 加藤武志委員長、藤根金光副委員長、三ツ本 隆委員、 西山はま子委員、別所さつみ委員、新谷千晶委員、外山 聡委員、 岡本清則委員 欠席／本田義光委員 【みよし市】 深谷市民協働部長、山田市民協働部次長兼協働推進課長、 瀧元副主幹、伊豆原主任主査 成瀬都市計画課技師、山室都市計画課主事 みなよし地区拠点施設建設工事設計業務受託事業者		
次 回 開 催 予 定 日	令和4年2月上旬		
問 合 せ 先	市民協働部協働推進課 瀧元、伊豆原 電 話 0561-32-8025（直通） メール kyodo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下 欄 に 掲 載 す る も の	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審 議 経 過	○協働推進課長；皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。時間となりましたので、只今より、第2回みよし市地区拠点施設整備協議会をはじめさせていただきます。開会に先立ちまして、礼の交換を行いたいと思いますので、恐れ入りますが、皆さま、ご起立をお願いいたします。 「一同礼」ご着席ください。協議に入ります前に、会議の成立のご報告をさせていただきます。まだ、2名御出席されていませんが、委員の出席が半数を超えておりますので、みよし市地区拠点施設整備協議会設置要綱第5条第2項の規定により本日の本会議は成立していることをここに報告いたします。それでは、事前に配布をさせていただきました次第に沿って、進めさせていただきます。それでは、はじめに、会議の開会にあたり、加藤委員長よりごあいさつをお願いいたします。 傍聴者：0人 ○加藤委員長；おはようございます。今日は次第を見ていただくと、三つ議題がありまして、みなよしの拠点施設に必要な機能、それから、施設整備に向けた考え方、最後に平面イメージ（案）の説明が予定されています。施設にどんな機能が入って、どんな建物のイメージになるのかっていうのを、設計事務所さんのプレゼンテーションを通じて皆さんで分かち合って、より良いものにできればなと思っています。限られた時間ですので、今日はどうぞよろしくお願いします。		

審 議 経 過	○協働推進課長；はい、ありがとうございました。では、以降の会議の取り回しは、協議会設置要綱第5条第1項の規定により、委員長が務めることとなっておりますので、加藤委員長の取り回しでよろしく願いいたします。 ○加藤委員長；はい。それでは、次第を見ていただいて、議題の方に入りたいと思います。最初は（1）の行政からのみなよし地区拠点施設に必要な機能について、事務局より説明をお願いします。 ○協働推進課長；はい。では私の方から次第2の（1）につきまして、ご説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。みなよし地区拠点施設に盛り込むべき機能について、住民の皆さまのご意見は昨年度ワークショップにより取りまとめさせていただきましたが、今回は市役所内の各所管部局から取りまとめた意見について、3項目に分けて、その概要についてご説明いたします。まず、館内設備では、デジタルサイネージ（電子掲示板）の設置であります。館内の行事開催情報をはじめ、市や関係機関からの行政情報、行政区や地区コミュニティ推進協議会からの地域情報をディスプレイに映し出すもので、おかよし交流センター、市役所、サンライブにおいて設置していきまして、本施設にも同様に設置をしていきたいと考えています。次に、友好提携を結んでおります長野県木曽町産の木材の活用であります。おかよし交流センターでは、1階の交流サロンに木曽町産の木材を使用したソファやスツールを設置し、多くの方に利用していただいております。みなよし地区拠点施設におきましても木曽町産木材を活用し、木曽町との友好関係の醸成に努めていきたいと考えています。続いて、防災・環境面です。おかよし交流センターと同様に本施設についても環境に配慮するとともに、災害時の避難所として指定をしていく予定です。おかよし交流センターの設置事例を参考に、地球温暖化防止に向けた、太陽光発電システムをはじめ、蓄電池、電気自動車の充電設備を設置していきます。電気自動車の充電設備については、単に、電気自動車の充電だけでなく、非常時において施設内に電力を供給できる機能を有した設備を設置することで、災害時においても避難所としての機能を発揮できる施設を目指すものです。 また、非常用自家発電設備をはじめ、需給電設備、マンホールトイレ、公衆用Wi-Fi等の設置を行い、みなよし地域の避難所としての機能を盛り込んでまいります。最後に、構造面では、回廊型屋根の設置であります。これは、屋外イベント広場との一体利用を行う際、会場準備を含め日光や雨を防ぐ機能を果たし、地域における交流行事の開催促進を図るもので、この後、提案があります平面イメージ案にも盛り込ませていただいております。 なお、これらの機能については、本日の協議会でのご意見を踏まえ、今後の設計業務の参考とさせていただきますが、施設の規模や予算の関係上、若干の変更の可能性もありますので御理解いただければと思います。以上、説明とさせていただきます。 ○加藤委員長；はい。ありがとうございました。前回の話し合いでは、住民からの意見について、ワークショップでの結果について、皆さんで分かち合ったかと思いますが、本日の3つの議題については、どちらかと言うと市役所から、こういう機能が昨今の状況を鑑みると必要ではないかということで、防災面に配慮したものですとか、気候変動対策に配
----------------	--

審 議 経 過	慮したものですとか、特に良いのではないかと思ったのは、友好提携を結んでいる木曽町産の材料を使用するということでありましたが、今回の市役所の考えに対して、ご質問とかご意見とか、ご助言がありましたら、挙手をお願いします。はい、別所委員をお願いします。 ○別所委員；公衆用Wi-Fiの設置についてですが、おかよし交流センターで以前市主催のオンライン（ZOOM）の講習に参加したときに、市のフリーWi-Fiによるものだったのですが、参加者によって繋がる人と繋がらない人がいて、私も繋がらなかったのですが、みなよし地区拠点施設においても同様の環境となるのでしょうか。 ○加藤委員長；それでは、質問について整理をすると、ズームとかのオンラインの講習とか、多くの人がWi-Fiにつなぐときに、多分容量の問題とか、接続の問題があって、その辺に耐えられるような機能を想定しているのか、以前と同様となるのか、その程度を知りたいということだと思いますが、答えられる範囲でお願いします。 ○協働推進課長；今回、現在の状況をお聞きしましたので調査をさせてもらう中で、できる限りたくさんの方が有効に利用できる方向で考えていきたいと思います。 ○加藤委員長；はい、ありがとうございます。とてもいい指摘だと思います。私も研修とかするときには、先に問い合わせをして、50人まで同時接続大丈夫とか今書いてあるので、そういう会場を選んで借りるようにしています。研修の途中で落ちてしまったり、繋がらなかったりする状況になっては、受講者の皆さんは受講料を支払っていただいているので申し訳ないと思いますので。今回については、どの程度が適正かは分かりませんが、インターネットへの接続環境には最低限担保することは必要かと考えます。別所委員さんもせっかく会場に行ったら、インターネットに繋がらないのは嫌ですよね。 ○別所委員；インターネットに繋がらない場合、その原因や別の方法で繋ぐ作業等で時間がかかってしまうと思います。 ○加藤委員長；そうですね。ありがとうございます。他、どんなことでも結構です。三ツ本委員をお願いします。 ○三ツ本委員；今のことに関して、災害時での利用も考えられているということは、最大避難者数に対して接続できるようにしておかないといけないではないか。後、もう1件ですが、太陽光発電システムについて、どのぐらいの規模で活用を考えられているのでしょうか。 ○加藤委員長；よろしいですか。深谷部長をお願いします。 ○市民協働部長；可能な限り、たくさん設置していきたいと考えています。ただ、物理的な容量限界やコストの課題はありますが、おかよし交流センターを上回る規模の設置を目指していきたいと考えています。
----------------	--

審 議 経 過	○加藤委員長；ありがとうございます。他には、ありませんか。はい、新谷委員お願いします。 ○新谷委員；防災面に配慮することについて、災害時に避難所としての使用を考える中で、マンホールトイレの設置が提案されていましたが、避難所においてトイレや食事、避難区分については大きな課題だと思います。他には、かまどベンチとかもありますし、それから通常は東屋として使用して、災害時にはシェードを下すと、お母さんの授乳場所として使えるなど、避難の時には、色々な方が避難されてくると思いますので、そうした方々をどのように区分して、心配のない避難が提供できるかが気になるところです。予算も限られるとは思いますが、避難場所としての設備が充実すると良いのではないかと考えています。 ○加藤委員長；ありがとうございます。とても良い指摘であります。事務局、いかがでしょうか。 ○協働推進課長；現在、市内にはかまどベンチはありませんが、東屋の利用も含めまして、今後施設建設に向けて、防災機能をどのように取り入れていくかについて、防災部局と調整しながら考えていきたいと思っています。マンホールトイレについては、おかよし交流センターにも設置してありますが、施設の定員について、先ほど、施設にWi-Fiについての議論があったかと思いますが、昔は一人当たり2㎡を基準としておりましたが、現在は、新型コロナウイルス感染症対策の中で、一人当たり4㎡という考え方となっており、そうした面でおのずと施設の定員については決まってくると考えています。ただし、今回の場合、建設予定場所の隣には南部小学校があり、南部小学校についても広域的な避難所ということで体育館を利用するとか、教室を利用する考え方がありますので、例えば、一般の方は南部小学校でおかよしやみなよしについては、ハンディを持った方が使用する振り分け方の考え方もありますので、その辺りについて、おかよし交流センターも含め、防災部局と協議を行い、整理していきたいと考えています。 ○加藤委員長；後で説明があるかと思いますが、今回の計画では施設に回廊が回っていますので、東屋の利用についても、その回廊にシェードをかけることができるようにする等、いろんな工夫により、現有の計画の中で、お金をかけずに、非常時にも使えることもできるかもしれないのではないかと思います。とても貴重な指摘ありがとうございます。他に何か気になること、PTA関連とか、文化協会の関係について、どうぞせっかくなので、はい。岡本委員お願いします。 ○岡本委員；文化協会では、多くの部会がありまして、現在、イオンのパブリックスペースですとかアイモール、サンアートにおいて交代で作品展示を行っており、今回の施設におきましてもこうした作品展示のスペースについて確保をお願いしたいと考えています。そうすることで、来館者も増えることが予想されますので、配慮をお願いしたいと思います。 ○加藤委員長；ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。
---------	--

審 議 経 過	○協働推進課長；作品の展示スペースについては、イオンやサンアート、サンライズとかありますが、今回の施設の規模が小規模となりますので、その辺りも含めて、先ほどのサイネージや掲示板に加え、壁面展示が活用できるような形で考えていきたいと考えています。 ○加藤委員長；はい。ありがとうございます。あとは、小学校の関係では良かったでしょうか。 ○外山委員；はい。小学校の関係では、多分、後半の議題の方が良いかと思います。 ○加藤委員長；そうですね。後半の議題でお願いしたいと思います。 ○外山委員；ただ、この議題で質問があるとする、防災面での話で電気に関しての話はありましたが、ここで大きな災害にあったわけではありませんが、災害時における水について、災害時に電気が大丈夫でも水がなければいけないわけですので、貯水の件で検討はしておく必要があるのではないかと思います。 ○加藤委員長；ありがとうございます。貴重な指摘だと思いますがいかがでしょうか。 ○協働推進課長；はい。水については、飲み水とトイレなどの生活用水に区分されると思います。みよしでは、飲料水について災害時に活用できる量については保管しており、各避難所に配給できる体制をとっています。貯水について、おかよし交流センターでは、通常時では貯水タンクに水道水を通して施設に給水し、供給が断たれた場合には、そのタンクから水道水を利用できるような仕組みとなっており、今回の施設においてもこうした仕組みの採用を検討しています。なお、生活用水については、おかよし交流センターでは雨水を貯めるタンクを設置しており、こうした仕組みについても活用していきたいと考えています。なお、館内の空調についてですが、おかよし交流センターにおいては、通常時では都市ガスを使用していますが、災害時には、一部の部屋とはなりますが、施設内に保管しているプロパンボンベからの供給に切り替えができるシステムとなっており、今回の施設におきましてもおかよし交流センターを参考に検討していきたいと考えています。 ○加藤委員長；他には、意見等はありませんか。特にないようですので、施設に必要な機能について、重要な指摘をいただきましたので、その点を踏まえた上で数量等の詳細な整備内容については事務局に預けまして、次に議題の(2)、(3)に移りたいと思います。本日は、施設の基本設計業務を受託されております株式会社 丹羽英二建築事務所より花井さん、山本さんに御出席いただいておりますので、本議題に関する説明をお願いします。 ○丹羽英二建築事務所；【(仮称) みなよし地区拠点施設の整備に向けた考え方について：資料2ページ、3ページについて説明】 【(仮称) みなよし地区拠点施設の平面イメージ(案)について：敷地に関する概要について、4ページ及び5ページについて説明】
----------------	---

資料にはございませんが、造成後の状況を理解していただきたいため、6ページと8ページの施設に関する情報を除いた資料をご用意しましたので正面の画面をご覧ください。敷地の使いやすさを考慮して、敷地の南西側に敷地を、東側に駐車場を設け、芝生広場を駐車場の北側に設けています。次に、今回の事業では特に工事をしない計画地の北側との段差を解消する必要があるため、その方法の一つとしてコンクリート擁壁の設置が考えられますが、コンクリート擁壁については、利用者に圧迫感を与えてしまうため、法面として30度の斜面で、最大4メートルの高さを解消していきたいと考えています。

○岡本委員；それだけの法面となると何か植えますか。これだけの法面となると、草刈りが大変であるため、何か対策を講じる必要があると思います。

○三ツ本委員；私も大変気になりました。後の手間を考えると、この高低差をしっかり柵を設置し、コンクリートで処理した方が良いのではと思います。30度の角度で4メートルの高さの草刈りはかなり大変だと思います。私の住む行政区の集会所の前に四ツ池がありますが、10メートルの高さがあり、法面が2段となっていて、シルバー人材センターの皆さんが草刈りを年3・4回行っていますが、騒音もすごいと思うので。

○加藤委員長；平面イメージの中身については、後で質疑の時間を設けますので、一度説明を行いたいと思います。

○丹羽英二建築事務所；それでは、説明を続けさせていただきます。後でご説明します各平面イメージにおいて共通する事項となりますが、ワークショップで出ましたエリアについて色分けして示しておりますので、その説明をさせていただきます。スポーツエリアでは、バスケットコート1面を取ることができる多目的ホールをメインとし、天井の高さを7メートルとしています。壁面収納型の舞台を予定しています。空間を分割して利用できるように可動式間仕切りの設置を予定します。続いて、文化エリアについてですが、学びや体験できる場として料理教室を行うことができる調理室、講座やものづくり体験を行うことができる講座室や会議室、畳敷きの和室を予定しています。続いて、交流エリアについては、大空間として世代を超えた市民交流できるスペースとして施設の中心的な役割を果たすスペースとなります。続いて、フリーエリアについては、交流エリアと重複するところがありますが、学生の学習スペース、キッズスペース、相談コーナーの設置を予定します。事務エリアは、事務室や倉庫を予定しています。以上が概要となります。続いて、プランの説明をします。

平面イメージA案（6ページ、7ページを資料をもとに説明）

平面イメージB案（8ページ、9ページを資料をもとに説明）

○加藤委員長；；ありがとうございました。今回の提案をいただくのに当たり、事前の打合せをさせていただいて、当初3案で提案いただいていたものの内、B案C案を一つにまとめさせていただき、A案・B案として提案をさせていただいております。また、敷地の高低差をご理解いただきたいことから、断面図の他に立体図面も画像として提案をさせていただきました。個別のご意見については、この後、前回と同様に

審 議 経 過	2人1組で協議をしていただきますが、差し当たり全体を通して確認しておきたい点についてお聞きしたいと思います。岡本委員お願いします。 ○岡本委員；施設の維持管理の観点で、樹木を植える計画があるのかを確認できればと思います。 ○加藤委員長；このことは、先ほどもご意見がありましたが、維持管理の観点で何らかの対策をしないと草刈りが大変ですが、一方では地球温暖化対策の観点から全てをアスファルトで良いのかという側面があり、その折合いをどうつけるかが課題となりますが、とても良いご指摘であると思います。続いて、何かご意見がありましたらお願いします。新谷委員お願いします。 ○新谷委員；施設の広さについてですが、図面には各エリアにパーセントの表示がありますが、スポーツエリアについては50%となっていますが、このエリアは、バスケットボールコート1面程度とされていますのでイメージを持つことができますが、他のエリアについてはよく分からない状況で、パーセント割についての意見はどのように言えば良いのかと思っています。昨年度のワークショップにおいては、スポーツエリアに加え、フリーエリアや文化エリアの利用を通じて交流を図りたいという意見が多く意見がありましたが、今回の図面では、交流エリアの割合が多い状況となっていますので、人々の交流は施設に訪れる目的があることで進むことができると思いますので、フリーエリアや文化エリアをもう少し充実を図る必要があるのではないかと思います。もう一つ、みよしにおける地区拠点施設には和室を設けることとされておりますが、みよし地域の各既存施設には和室はたくさんありますし、ワークショップの中でも和室を求める意見は聞かれませんでしたので、今回の施設に和室を設ける必要はないのではないかと思います。 ○加藤委員長；ありがとうございます。とても良い指摘であると思います。私もこの点については事務局との打合せの時に指摘をさせていただきました。設計事業者も事務局の皆さんは、これまでの報告内容を踏まえて室名表記に合わせていると思いますので、それはあくまで便宜上の表現であって、新谷委員の指摘で言えば、図面中交流エリアとフリーエリアを合わせたものがフリーエリアとなるのではないかと思います。従って、今後の図面においては、交流エリアとフリーエリアの統合を行っても良いのではないかと思いますし、和室の是非についても図面を見ながら意見交換をしていただければと思います。近い席で、藤根副委員長と西山委員、別所委員と新谷委員、岡本委員と外山委員、私と三ツ本委員で今から5分間で、どんなことでも構いませんので率直な意見交換をお願いします。 （5分間 グループ協議） ○加藤委員長；それでは、5分が経過し、意見が出しやすい雰囲気になってきましたので、藤根委員と西山委員からご意見をお願いします。
----------------	---

審 議 経 過	○藤根副委員長；全体の話ではB案が良いのではと思います。理由としては、駐車場からのアプローチがA案より良かったと思いますし、一番の理由として、交流エリアや文化エリア、フリーエリアが全て南を向いていることから、採光が良く明るい施設になるのではないかと感じました。また、法面について、敷地の南側の市道に面した法面については法面ではなくて、現状隣接する小学校においては、50cmから60cmの低い立ち上がりがあり、その向こうに1 m50cmから2 mの平場で植栽帯があり、その奥に2 m近い擁壁が立っています。そうすることで、歩道を歩いても開放感があり、また、公共施設の連続性の観点からも良いのではないかと思います。西北の法面については、高低差がかなりあるので維持管理がしづらいと思いますので、緑化ウオールなどの緑化も考慮しながら維持管理しやく平場も多い敷地の確保ができますので、予算はかかってしまうかもしれませんが、後の維持管理にかかる費用のことも考えれば検討しても良いのではと思います。横断歩道からのアプローチについては、自動車の乗り入れはできない対策を講じる必要があると思います。また、駐車場については、これまでよりも多くの台数が駐車できるため、学校行事における来校者用駐車場として、南部コミュニティ広場利用者の相互利用ができるようなアプローチや導線の確保が必要であり、さらに擁壁を設置した場合、学校駐車場用地を増やすことができなくなるため、今回の整備計画の中で検討する必要があると思います。なお、和室については不要かと思います。今、明越会館には事務室の裏に和室がありますが、使用していない状況となっていますので。 ○加藤委員長；ありがとうございました。それでは、次に別所委員と新谷委員からお願いします。 ○別所委員；私たちもB案が良いと思います。和室の件は、それほど重要とは感じていなくて、例えば、更衣室は体育スペースエリアにはありますが、ちょっとした着替えや授乳ができるようなスペースをフリーエリアに設けると良いのではと思います。実際、施設の利用に当たっては料金がかかるとは思いますが、こうした利用に使用料を払うのはどうかと思いますので、新谷委員からのご意見ですが、利用目的に応じた使用料の設定をお願いします。ですので、和室の目的としては料金を支払っても利用することはないのではないかと思います。 ○加藤委員長；今のご指摘では、小上がりの畳コーナーがフリーエリアにあれば良いのではという感じですかね。 ○別所委員；そうですね、ただ、外部から見えない機能はお願いしたいのですが。私は、さんさんスポーツクラブに所属していて、子どもを対象としたイベントを主催するときに、どこからも出入りすることができるので安全面が気になりました。その点については、主催者側が対応することを念頭に入れた料金設定や、会場運営ができればカバーすることができるのではないかと思います。 ○加藤委員長；一番気になる危険箇所は図面で言うとはどちらになりますか。 ○別所委員；スポーツエリアと連携して屋外イベントエリアを活用した
----------------	---

審 議 経 過	場合、子どもはどんな行動をするのかが予想できませんので、屋外イベントエリアが全て開放されているとどの場所からも出入りすることができますし、駐車場は地区拠点施設だけではなく、全く別の目的でグラウンドを利用する方もいると思いますので何らかの対応が必要となるのではと思います。 ○新谷委員；こうした点については、駐車場を設計するときに同時に配慮し、検討することで主催者側のちょっとした工夫で安全確保を図ることができると思いますので、事前にできることは対応しておくの良いのではないかと思います。後、B案が是非良いと思いますので付け足しをすれば、B案の方がA案よりも個性的な使い方ができると思います。例えば、防災エリアのすぐそばに屋外のイベントエリアがあり、イベントの中には防災ペントはありませんが、防災イベントを開催することができますし、文化エリアの横に屋外文化エリアがあり、ガーデニング等のイベントの開催を望む声も多くありましたので、屋内外で連携した施設になることが期待できると思います。 ○加藤委員長；ありがとうございます。後、付け加えることはありませんか。 ○別所委員；あまり頻繁にはないとは思いますが、施設の周囲を車で通行することはできますか。 ○加藤委員長；事務局いかかでしょうか。 ○協働推進課長；今のところ、安全面から車での周回は考えていませんが。 ○別所委員；ウオーキングとかができるかどうか。 ○丹羽英二建築事務所；今のイメージでは、建物の周囲については、機械などの設備を設けていきたいと考えています。 ○別所委員；そうすると、基本的には、施設の周囲はウオーキングコースとしては利用することはできない訳ですね。 ○藤根副委員長；只今、ウオーキングの話がありましたが、資料の４ページをご覧いただきたい訳ですが、テニスコートの西側と道路の間に通路のような表示があるかと思いますが、現在は鬱蒼としている状況ですが、もともとはウオーキングコースとして整備がされていて、明越会館の裏を通って１周回れるようになっていました。従って、今後整備していけば、ウオーキングコースとして活用もできるのではないかと思います。 ○市民協働部長；コミュニティ広場についても今後手を付けていくことになりますので、その際はきれいにしてウオーキングコースとして利用していただけるように考えていきたいと思います。 ○加藤委員長；次に、岡本委員と外山委員からお願いします。
----------------	--

審 議 経 過	○岡本委員；結論から申し上げますと、私たちはB案が良いと思いました。その理由としては、A案では車いすの駐車場に人々が集中するのでその点が心配で、また何かあった際は出入りが集中して危ないのではないかという意見が出ました。後、南部小学校のPTA会長の立場としての意見ですが、これまで臨時駐車場として利用していた場所に建築することになるため、南部小学校でのイベントの際に、施設東側の駐車場を利用することになる訳ですが、車いすを利用する人にとっては今よりも大回りしないと小学校に行けなくなってしまうので、その対策としてスポーツエリアの裏にスロープを設置して小学校と行き来ができるようにすることで、法面についても解消することができると思います。後、和室の件については、文化協会の立場で言えば、茶道や華道がありますが、畳が無くても利用することができます。現在でも、サンアートには茶室がありますし、明越会館にも和室がありますので、現在の利用状況をよく調査していただくことで検討してもらえればと思います。 ○外山委員；和室に関しては、華道については、着物で行うよりも洋風の部屋で机の上で行う感じなのではないかと思えますし、お茶室についてもサンアートのお茶室がありますのでそちらを利用してもらえば良いのではと思います。 ○岡本委員；お茶については、県民茶会がみよしでも行われましたが、椅子で行っていましたので。 ○外山委員；後、敷地内道路に歩道と車道を分ける縁石の設置の考えはありますか。 ○丹羽英二建築事務所；幅員があまりないので、現在のところ設置は考えていません。 ○加藤委員長；現況の幅員はどうでしょうか。6 mぐらいでしょうか。 ○外山委員；現状の計画での利用を想定すると利用者もそうですが、駐車場の関係からも車両も増えると思いますので、現状の幅員では狭いと思いますので検討する必要があるのではないかと思います。 ○加藤委員長；この件については、セットバックや権利の関係もありますので、事務局で検討をお願いします。 ○外山委員；小学校の行事で駐車場を利用したい場合、臨時駐車場が無くなってしまいますので、新たな駐車場を利用させていただく訳ですが、先ほど車いすの意見がありましたが、ベビーカーの利用者が周囲を回って小学校に行かなければならなくなってしまいます。これまで、ゲートボールコートを利用する際も、ベビーカーを持ち上げて小学校に行っていましたので、今後、通常の学校行事を開催することを想定しますと、小学校への歩行者のアクセスを良くしていただきたいと思います。後、建設工事の件になりますが、敷地への出入り口前の歩道が通学路となっていると思いますので、通学時間を避けた工事日程で建設工事を実施していただきたいと思います。
---------	--

審 議 経 過	○加藤委員長；最後になりますが、三ツ本委員からお願いします。 ○三ツ本委員；私も皆さんと一緒に、案としてはアプローチから、全ての面でB案が良いと思います。私が一番気になった点は、各委員の皆さんが駐車場のことを気にされていたように、このままのプランでいくともすごい渋滞が発生するのではないかと思います。従って、前回の打合せではありませんでしたが、もう一カ所出入口を検討してはどうかと思っています。現状のプランでは車の出入りと人の出入りが交差するため一番危ない場所ではないかと思っています。駐車場の北側から敷地東側への出入口が設けることができれば、高低差もあまりなく、車両は駐車場を回遊して敷地内道路を通過せずに敷地外に出ることができることが可能となるのではないかと思います。車の出入りが多くなるのは、イベントの開始前と後であると思います。おかよし交流センターでは、2カ所出入口がありますが通常は一カ所のみでメインの出入口のみを使用しています。駐車場は100台ほどありますが、駐車場は建物周囲に設置してあるため、人の流れは何方向もあるので、それほど気になりませんが、今回の場合は、左右の一方向のみとなりますのでその点が気になります。後、交流エリアの使い方についてご意見がありましたが、おかよし交流センターの使い方と言うと、学生や一般の方に利用してもらっているので、今回の施設でも交流エリアに文化エリアやフリーエリアに繋がっているので机や椅子とかを置くと狙った使い方ができるのではないかと思いますのでB案が良いと思います。また、南側の屋外イベントエリアにも回廊型の底を設けてはどうかと思っています。最後に、施設の奥にある事務エリアについてですが、どのように利用するかが分かりませんが、スポーツエリアを文化的な利用を想定するのであれば、部屋との続きであった方が使いやすいのではないかと思います。ただ、スポーツエリアにそうした機能があればいいと思います。 ○加藤委員長；ありがとうございました。先ほど、倉庫も事務エリアに含まれるとの説明がありましたので、器具庫として利用するのであればスポーツエリアに含めた方が良いでしょうし、管理するところが2カ所あるようにも思えますので、その辺がよく分からないとのことですね。委員の皆さんありがとうございました。大きな方向性としては、A案B案で言えば、満場一致でB案が良いのではとのことでありました。B案の良いところとして、多様な利用が可能であることと屋内と屋外の融合、部屋から屋根、回廊を通じて外へと行き来ができる点が挙げられると思います。後、東側に開いているので顔出しの意味でも出入りの意味でもA案よりは窮屈でないと思います。ただ、いくつか指摘事項がありまして、一つ目は法面の処理の問題で、もう少し有効活用するなら、平場を増やした方が安全性の面、維持管理の面で良いのではという点。後、とても良い指摘であったと思いますが、南部小学校からの景観について、道路から見た景観をそろえた方が良いのではという点。6メートル（学校駐車場）との間の法面の有効活用の点、既存ウオーキングコース等の道路について、駐車場エリアの共有・共用する為の通路の話など、建物の中というよりは、どちらかというと外構を含めたエリア全体にすることが挙げられましたので、本事業で実施可能の可否については、予算も含めて出来ること出来ないことがあると思いますので、その辺については事務局には更なる精査をお願いします。ただ、一番大きな問題としては、敷地内道路の拡張と歩道の確保については大きな課題であり
----------------	--

審 議 経 過	ますし、敷地南側の公道への出入りの問題、そして東西への繋ぎについては、ベビーカーや車いすの利用を考慮した検討が必要という点が挙げられました。後、何より和室が不人気だった委員会は初めてでしたが、他の施設との住み分けの話と、和のコーナーだったとしても別所委員が言われたように外部と遮断できたり、授乳することができたりする等、使用料の有料無料の区分の話も含めてありましたので、そうした面を含めたエリア設定が必要なのではという話が挙がったと思いますがよろしかったでしょうか。 ○外山委員；ゲートボールコートを駐車場としてももらいたいのではなく、臨時で使用できればということでありますし、小学校へのベビーカー乗り入れを整備していただければということでありますのでよろしくお願いします。 ○加藤委員長；それでは、以上が本日の協議会のまとめとなりますが、現段階において回答できることがあれば、事務局よりお願いします。 ○市民協働部長；外山委員からの指摘で、駐車場エリアから小学校への導線についての指摘についてですが、現状、車いすは無理かもしれませんが、図面でいう防災エリアの北側の箇所から学校へ行き来することが可能となっています。現在の予定ですと、今回のみなよし地区拠点施設の整備は令和5年度から着工予定しており、みなよし地区拠点施設の建築後すぐという訳にはいかないとは思いますが、学校駐車場の整備を実施する予定と聞いております。その整備に合わせて、学校への導線についても整備していけるのではと考えています。また、更に北側のゲートボールコートについてですが、先ほど藤根委員が言われるウオーキングコースも含めて、コミュニティ広場の整備の中で利用できるようにすればとは考えておりますのでよろしくお願いします。 ○外山委員；現在、ゲートボールコートにはスロープが設置されていますが、学校には遠くなるようなつくりとなっていますので、なかなか利用されていないのが現状であります。ですので、現状ではスロープを利用するなら西側の段差を乗り越えて学校に行くのが現状であります。 ○加藤委員長；ありがとうございます。他にはありますか。 ○三ツ本委員；ウオーキングコースの利用について、小学校への導線についても考慮に入れて整備するととても良いのではと思います。 ○加藤委員長；ありがとうございます。議題(2)(3)については以上とし、本日本定していた議題は以上となります。委員の皆さまの御協力のおかげで、本日は、とても良い話し合いになったと思います。本日の話し合いを設計や整備の内容に生かしていければと思います。後、先の話しにはなりますが、工事についても登下校の時間を配慮した計画で実施していただきたい点も申し添えます。それでは、事務局より連絡をお願いします。 ○協働推進課長；本日は長時間の御審議ありがとうございました。本日、B案を全会一致で認めていただきましたので、今後はB案をもとに進め
---------	--

審 議 経 過	ていきたいと思います。なお、和室の取扱いについては、本日の協議が結論ではありませんが、文化協会の副会長よりご意見をいただきましたので一度再考させていただきいと思います。今後の予定ですが、2月に3回目の協議会を開催したいと考えており、当日は建物平面図や立面図を示していきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。なお、開催に当たりましては、改めて、文書でお知らせさせていただきますのでよろしくお願いします。改めまして、本日はありがとうございました。それでは、最後に礼の交換を行いたいと思います。恐れ入りますが、皆さま、ご起立をお願いいたします。 「一同礼」ありがとうございました。
----------------	---